

名取市生涯学習 振興計画

令和 2 年 3 月策定

名 取 市

はじめに

最近、地域の皆さんが小学校に出向いて、朝の時間に本の読み聞かせをしたり、子どもたちにミシン掛けを教えたり、入学して間もない新入生の給食時間のお手伝いをしたりしています。また、学校の授業以外にも教室や児童センターで勉強を教えたり、子どもたちと一緒にサツマイモ栽培や収穫を喜び合う光景が増えました。



さらに、市内の商店や工場、医療機関、銀行などの職員の皆さんが、中学校に出向いてそれぞれの仕事を紹介する出前授業を行っていただいたりもしています。

このように地域の方々と学校が協力し合って、地域の子供たちの成長を支えていく活動が徐々に増え、学校の先生方だけではなく地域の皆さんも一緒に子どもたちと触れ合っている姿は微笑ましくも思います。

これまで培ってきた経験や技術、様々な場面で学んできたことを子供たちに伝えていくことは、大人の方や子どもさんたちも互いに「楽しかった」、「やってよかった」と思うのではないのでしょうか。こういった活動も生涯学習の一つだと思います。

生涯学習は、自らが興味関心のあることや必要なことを生涯にわたって必要な時に学ぶことだと思います。個人であるいは友人と楽しく学びながら、自分の生き方や考え方が変わるきっかけにもなる…。そして学んだことを地域や社会で生かしていく。それが生涯学習の奥深さや面白さだと思います。

この度、令和2年度を初年度とする「名取市生涯学習振興計画」を策定しました。この計画を推進することで、市民の皆様がいろいろな分野の学習に興味を持って、学びに参加していただき、健康づくりや教養を深め、生きがいのある生活を送ることができ、ひいては地域コミュニティの活性化に結びつくことを期待しております。

本市の山と海、美しい田園風景、古くからの豊かな歴史などに恵まれた環境の中で、学んで人と人がつながり、活動の輪を広げお互いを高め合うことで、「第六次名取市長期総合計画」が目指す将来像“愛されるふるさと なとり～共に創る 未来へつなぐ～”の具現化に結びつくものと信じております。

最後に、何回も会議を重ねて本計画を取りまとめていただいた名取市生涯学習振興計画策定委員会の皆様や市民意識調査にご協力いただいた多くの市民の皆さんに心から感謝申し上げます。

令和2年3月

名取市生涯学習推進本部長

名取市長 山田 司郎

目 次

第1章 計画の策定にあたって	1
1 生涯学習の意義	1
(1) 生涯学習とは	1
(2) 生涯学習に期待される役割	1
2 生涯学習振興計画策定の背景と趣旨	1
(1) 背景	1
(2) 計画策定の趣旨	2
3 計画の位置づけ	3
4 計画の期間	3
第2章 社会の動向及び現状と課題	4
1 社会の潮流	4
(1) 人口減少と少子高齢化の進展	4
(2) 家族形態・地域社会の変容による人とのつながりの希薄化	4
(3) 価値観・ライフスタイルの多様化	5
(4) グローバル化や高度情報化の進展への対応	5
(5) 福祉・教育ニーズの多様化	5
2 国・宮城県の動向	6
(1) 国の動向	6
(2) 宮城県の動向	7
3 名取市の生涯学習振興のあゆみと取組みの内容	7
(1) 生涯学習振興のあゆみ	7
(2) 取組みの内容	8
4 名取市の生涯学習の現状と課題	9
(1) 名取市の人口の動向と将来の人口推計	9
(2) 生涯学習に対する市民の意識調査結果	10
(3) 市内生涯学習関連施設での学習機会提供状況	13
5 名取市の生涯学習を振興する上での課題	14
(1) 学びにつながるきっかけづくり	14
(2) 多様なニーズに応じた学ぶ機会の拡充	15
(3) 学んだ成果を生かせる仕組みづくり	15
(4) 学びの環境整備	16
(5) 学びでつながるまちづくり	17
第3章 生涯学習振興の基本構想	19
1 基本理念	19

2 基本方針	19
3 基本目標	20
4 重点施策	21
5 施策の体系.....	22
第4章 施策の展開.....	26
基本目標1 学びにつながるきっかけづくり	26
1 学習情報の収集・提供の充実.....	26
(1) 学習情報の収集	26
(2) 学習情報の提供	26
2 学習を始めるきっかけ支援	26
(1) 生涯学習の普及・啓発.....	26
(2) 読書活動の推進	27
(3) 生涯学習のきっかけとなる講座の開催.....	27
(4) 多様な時間帯の講座開催の充実.....	27
(5) 市民の学びを推奨する仕組みづくりの検討☆.....	27
基本目標2 多彩な学びの場づくり	28
1 現代的・社会的な課題に応じた学習機会の充実	28
(1) 環境学習の促進	28
(2) 健康づくりのための予防活動の充実.....	28
(3) 地域福祉を進める学習の推進.....	28
(4) 国際理解・外国人支援活動の推進	29
(5) 地域の安全・安心を進める活動の推進.....	29
(6) 情報化に対応した学習の推進☆.....	30
2 市民の文化芸術に関する学びの充実.....	30
(1) 文化芸術に触れる機会の充実.....	30
(2) 文化芸術活動への支援.....	30
(3) 文化会館の活用と充実.....	31
3 スポーツ活動機会の充実.....	31
(1) 市民総参加のスポーツ活動の推進	31
(2) スポーツ団体・クラブの育成.....	31
4 文化財保護意識の啓発と文化財の活用	32
(1) 文化財の保護と保存の充実	32
(2) 文化財の普及と活用の促進	32
5 子育て世代への学習支援.....	32
(1) 家庭の教育力の向上	33
(2) 子育て支援の充実.....	33

基本目標 3 学びを生かす仕組みづくり	34
1 学びの成果を生かす機会の拡充	34
(1) 学習成果発表の機会と場の充実	34
(2) マナビィ講師登録の啓発と活用促進	34
2 地域で活動する人のスキルアップ支援	34
(1) 各種リーダー・サポーター等のスキルアップ支援☆	34
(2) 各種サポーター等の組織化に向けた支援	34
基本目標 4 学びを支える環境づくり	35
1 生涯学習関連施設の計画的な整備	35
(1) 老朽化・狭隘化している公民館の計画的な整備	35
(2) 社会教育施設の適切な維持管理	35
2 生涯学習拠点としての公民館の充実	35
(1) 市民活動育成のための職員の資質向上	35
(2) 学習相談機能の向上	35
(3) 公民館と市民活動支援センターの連携	35
3 高等教育機関等・関係機関との連携による学習機会の創出	36
(1) 高等教育機関等の機能を生かした学習機会の提供	36
(2) 市内に所在する関係機関や企業等の機能を生かした学習機会の提供☆	36
4 共生社会実現のための環境整備	36
(1) 多様性を理解するための学習機会の提供	36
(2) すべての人に包摂的な学習機会の提供	36
5 生涯学習活動団体への支援	37
(1) 社会教育関係団体への支援	37
(2) 団体・サークル等の情報交換・交流支援	37
6 名取らしい学習資源の発掘と活用	37
(1) 新たな学習資源の発掘と活用	37
(2) 郷土研究・地域研究の奨励・支援	37
(3) マナビィ出前講座の充実	37
基本目標 5 学びでつながるまちづくり	38
1 学びによる仲間づくりや交流等のコーディネート機能の充実	38
(1) 様々な人や機関・団体をつなぐ関係職員の資質向上	38
(2) 交流による新たなつながりづくり	38
2 市民と行政の協働の推進	38
(1) 市民活動団体と行政の協働の充実	38
(2) 子どもたちによるまちづくり活動への支援	39
3 地域学校協働活動の推進	39

(1) 地域学校協働本部への支援	40
(2) 地域学校協働活動の啓発	40
(3) 地域学校協働活動コーディネート機能の充実☆	40
第5章 計画の実現に向けて	41
2 計画の推進体制	42
(1) 名取市生涯学習推進本部会議の開催	42
(2) 名取市生涯学習推進協議会の開催	42
(3) 生涯学習連絡調整会議の開催	42
3 計画の中間評価	44
資料編	45
1 名取市生涯学習振興計画策定の経過	46
2 「名取市生涯学習振興計画策定市民意識調査結果報告書」抜粋	48
3 名取市生涯学習振興計画策定委員会 委員名簿	53
4 名取市生涯学習振興計画策定委員会設置要綱	54

第1章 計画の策定にあたって

1 生涯学習の意義

(1) 生涯学習とは

生涯学習とは、学校における教育や学習のみにとどまらず、自らの意思と選択によって、人生のあらゆる過程で、各人の興味・関心や生活領域に応じて行われる様々な学習活動を総称するものです。

こうした活動は、学校や職場、行政や公民館活動などでの意図的・組織的な学習活動として行われるだけでなく、市民の日常のスポーツや文化活動、趣味やレクリエーション活動、さらにはボランティアなどの社会貢献活動でも行われ、その実践の場も、家庭や学校、職場から地域社会まで広範囲に及びます。

(2) 生涯学習に期待される役割

生涯学習は、人生を生きがいある充実したものにするだけでなく、人と人、人と地域社会など様々なつながりを育み、互いに支え合いながら、幸せと誇りを感じられる住みよい地域社会の構築に大きな役割を果たすことが期待されます。

2 生涯学習振興計画策定の背景と趣旨

(1) 背景

本市の生涯学習を振興するために、平成7年6月に「名取市生涯学習推進基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定し、市長を本部長とする「名取市生涯学習推進本部」を設置し、市民の生涯学習の支援に努めてきました。

また、基本構想に基づき第1次から第3次生涯学習振興計画を策定し、生涯学習の具体的施策を推進してきたところです。

しかし、平成23年3月11日に本市を襲った東日本大震災は、我が国の観測史上最大規模の地震であり、その地震による被害とその後に発生した大津波により、全域で大きな被害となりました。特に沿岸部の閑上地区及び下増田地区ではかけがえのない多くの人命や財産、市民が生業としていた多くの生活基盤を失い、これまで築き上げてきた地域の伝統やコミュニティも一瞬にして失われました。

その後、名取市震災復興計画（計画期間：平成23年度～平成31年度、平成29年3月改定）に基づき、国内外の多くの支援や協力を得ながら復旧・復興に努めてきたところです。

また、市民の生涯学習に取り組む環境では、基本構想策定後、生涯学習の拠点機関としていた中央公民館を廃止し、東日本大震災により全壊となった働く婦人の家、老人福祉センター、スポーツ施設としての第二臨空公園を廃止しました。

一方で、名取市文化会館の開館、市民活動支援センター（※）の開設、小学校通学区域ごとに児童センターの設置（高館地区のみ分館）、名取駅前の再開発ビルに増田公民館と図書館を整備するなど市民の生涯学習の環境が大きく変容しました。

さらに、当市においても徐々に進行する少子高齢化、情報化、グローバル化の進展など市民を取り巻く社会環境は大きく変化しています。

このような社会の変化により、個々人の生き方や価値観が多様化し、これまでの基本構想は現社会と多少の開きが生じています。

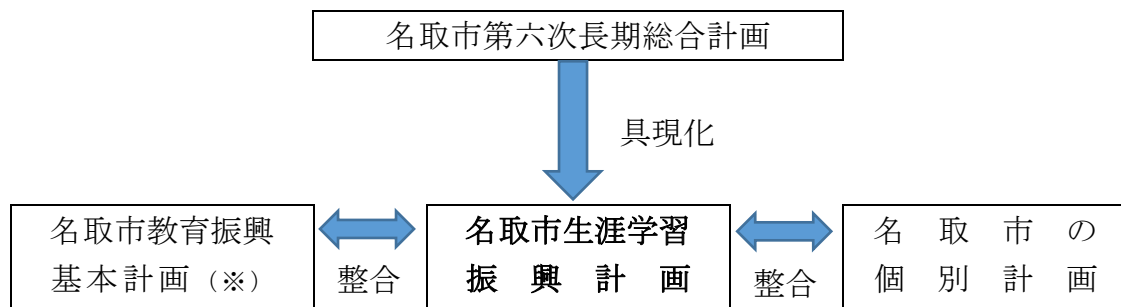
※市民活動支援センター… 「営利を目的とせず、自発的に行う公益的な活動に取り組んでいる、または取り組もうとしている市民や団体」のための施設。使用者の範囲は、（１）市民活動を行い又は行おうとする者（２）その他指定管理者が適当と認める者となります。

（２）計画策定の趣旨

市民の生涯学習に対する意識調査結果や教育関連法の改正等を踏まえ、時代の変化等に対応した生涯学習振興の基本的な考え方と方向性を整理し、中長期的な展望に立った生涯学習の進むべき目標を定めるために、これまでの基本構想を改定し、新たに「名取市生涯学習振興計画」を策定します。

3 計画の位置づけ

「名取市生涯学習振興計画」は、名取市のまちづくりに関する最上位の計画である「名取市第六次長期総合計画」（令和元年度策定）や名取市教育振興基本計画（令和2年度策定予定）を生涯学習の視点から実現していくための個別計画として位置づけるとともに、文化、健康、福祉など他の関連する行政計画と整合を図っています。



※名取市教育振興基本計画… 教育基本法第17条第2項の規定に基づき、名取市の教育の振興のための施策に関する基本的な計画

4 計画の期間

計画の期間は、令和2年度から令和12年度までの11年間とします。なお、社会情勢の変化に対応するために、計画期間の途中でも必要に応じて見直しを行います。

第2章 社会の動向及び現状と課題

1 社会の潮流

我が国の少子高齢化の急速な進展や雇用形態の多様化、人間関係の希薄化など社会環境は大きく変化しています。

このような社会にあって、生涯学習の振興については、個人の楽しみや自己の向上のために行われるだけではなく、市民一人ひとりが生涯学習を通して、いきいきと暮らし、そしてそれが人と人、人と地域社会など様々なつながりを育むようになることが大切になっています。

さらに、人々が生涯学習を通して形成されたつながりの中で、多様な文化を尊重し、互いに支え合いながら豊かに共生するまちづくりをすすめることも、これまで以上に期待されています。

(1) 人口減少と少子高齢化の進展

名取市第六次長期総合計画では令和12年(2030年)に目標人口を85,000人、令和20年(2038年)には85,200人としています。

本市の人口は増加傾向にありますが、長期的には人口減少社会の到来や少子高齢化が進み、生産年齢人口の減少、経済規模の縮小など市民の暮らしにも様々な影響を及ぼしつつあるものと考えられます。

こうした問題を社会全体の課題として受け止めつつ、安心して子どもを産み育てることができ、子どもや若者がいきいきと成長し、高齢者が生きがいを持って暮らすことができる環境づくりが重要になっています。

(2) 家族形態・地域社会の変容による人とのつながりの希薄化

核家族化の進行、一人親と子からなる世帯の割合の増加、一人世帯や高齢者のみの世帯の増加などは、地域社会における人とのつながりや支え合いの希薄化をもたらすことになり、教育の面においても、家庭や地域の教育力の低下が指摘されています。

一方で、福祉の面や自主防災など分野別に行っている市民活動は広がりつつあります。

地域の子どもの健やかに育つ環境づくりに向け、学校・家庭・地域が連携し、地域の教育力を向上させる取組みが期待されます。

また、高齢者にとって地域で活躍する場があることは、生きがいのある生活を送るために大切なことです。高齢者自身が地域の担い手として活躍できる環境の整備、そして世代を超えた支え合いやぬくもりを感じられる地域づくりを進めていくことが求められます。

(3) 価値観・ライフスタイルの多様化

人々の価値観やライフスタイルの多様化が進み、旅行、スポーツを楽しむ人、趣味や学習に打ち込む人、地域活動やボランティア活動に参加する人、またそれらを一人でじっくり楽しむ人もいれば、家族や多くの仲間と楽しむ人もいます。さらに東日本大震災を機に、人々が共に助け合い、積極的に社会や地域づくりに参画していこうとする機運が高まりつつあります。

このような中、誰もがやりがいや充実感を持って仕事をし、家庭や地域で自己啓発等ができる仕事と生活の調和、「ワーク・ライフ・バランス」への意識が高まっています。

このため、誰もが自分らしく生きることができ、困ったときに助け合う安全・安心な生活を送るために、仕事と家庭を充実させた上で、地域活動やボランティア活動にも積極的に参加することができる環境づくりが必要です。

(4) グローバル化や高度情報化の進展への対応

近年のグローバル化(※)やICT(※)の進歩による高度情報化の進展に伴い、ヒト・モノの流動化が進み、経済競争の激化や雇用形態の変容など国の経済、雇用環境に変化をもたらしています。

さらに、出入国管理及び難民認定法が改正され、外国人労働者の受け入れ拡大に向けた動きが加速され、益々グローバル化が進むことになります。

このような状況に対応していくために、次代を担う子どもたちには「生きる力」(※)、成人には「総合的な力」(※)を身につけていくことが求められます。

※グローバル化… 政治・経済・文化などが国や地域などの境界を越えて地球規模で拡大すること。

※ICT… 情報通信技術 (Information and Communication Technology)

※「生きる力」「総合的な力」

平成20年の中央教育審議会答申では「新しい時代を切り拓く生涯学習の振興方策」において、「国民が今後の社会の変化を生き抜いていくための力」として子どもについては“生きる力”を、また成人についても狭義の知識や技能のみならず他者との関係を築く力等の豊かな人間性を育む“総合的な力”をあげている。

(5) 福祉・教育ニーズの多様化

少子高齢化の進行に伴い、特に福祉・教育分野における行政サービスのあり方が大きく変化しています。福祉分野においては、団塊の世代が令和

7 年（2025 年）に全て後期高齢者となり、市町村には地域の実情に応じた地域包括ケアシステム（※）の構築が求められています。さらに平成 25 年に障害者総合支援法が施行され、共生社会（※）の実現や福祉サービスの充実が進められています。

また、教育分野においては、教育委員会の事務として地域学校協働活動（※）について必要な措置を講じることが関係法律に加えられ、学校と地域が協働した教育の推進が求められています。

※地域包括ケアシステム… 高齢者が住み慣れた地域でできる限り継続して生活を送ることができるように、個々の高齢者の状況やその変化に応じて、介護サービスを中核に、医療サービスをはじめとする様々な支援（住まい、医療、介護、予防、生活支援）を、継続的かつ包括的に提供する仕組みをいう。

※共生社会… これまで必ずしも十分に社会参加できるような環境になかった障がい者等が、積極的に参加・貢献していくことができる社会。それは、誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合い、人々の多様なあり方を相互に認め合える全員参加型の社会。

※地域学校協働活動… 地域の高齢者、PTA、NPO、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動。

2 国・宮城県の動向

(1) 国の動向

平成 18 年 12 月 教育基本法の全部改正

「生涯学習の理念」が追加されるとともに、「家庭教育」「社会教育」「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」等の規定が整備され、教育基本計画に関する規定が設けられました。

平成 20 年 7 月 教育振興基本計画

10 年間を通じて目指すべき教育の姿として「義務教育修了までに、すべての子どもに、自立して生きていく基礎を育てる」こと、義務教育後の教育を通じて「社会を支え、発展させるとともに、国際社会をリードする人材を育てる」ことを掲げています。

平成 25 年 6 月 第 2 期教育振興基本計画策定

教育の目指すべき姿として次の 4 つの基本的方向性を示しました。

- 1 社会を生き抜く力の養成
- 2 未来への飛躍を実現する人材の養成
- 3 学びのセーフティネットの構築
- 4 絆づくりと活力あるコミュニティの形成

平成 29 年 3 月 社会教育法の一部改正

子どもをめぐる課題が複雑化・困難化する中、学校と地域住民が連携・協働した地域学校協働活動が効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動の普及啓発等が市町村教育委員会の事務に加えられました。

平成 30 年 6 月 第 3 期教育振興基本計画策定

- 1 夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する
- 2 社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する
- 3 生涯学び、活躍できる環境を整える
- 4 誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する
- 5 教育政策推進のための基盤を整備する

(2) 宮城県の動向

平成 29 年 3 月 第 2 期宮城県教育振興基本計画策定

目指す姿

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、多様な個性が輝き、ふるさと宮城の復興を支え、より良い未来を創造する高い志を持った、心身ともに健やかな子供が育っています。

そして、人々が生きがいを持って、生涯にわたり、多様に学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

3 名取市の生涯学習振興のあゆみと取組みの内容

(1) 生涯学習振興のあゆみ

平成 7 年 6 月 名取市生涯学習推進基本構想を策定

平成 11 年 9 月 名取市生涯学習振興計画を策定

計画期間 平成 11 年度～平成 15 年度

平成 12 年 3 月 学習目標実践のために～生涯学習マニュアル～発行

平成 16 年 4 月 第 2 次生涯学習振興計画策定

計画期間 平成 16 年度～平成 20 年度

平成 21 年 3 月 第 3 次生涯学習振興計画策定

計画期間 平成 21 年度～平成 25 年度

(2) 取組みの内容

平成 7 年の基本構想策定以来、市長を本部長とする「生涯学習推進本部」、関係機関や団体から推薦された委員で構成する「生涯学習推進協議会」、市職員で構成する「生涯学習幹事会」を組織し、市行政だけではなく、関連する機関等が市や教育委員会と連携しながら市民の生涯学習の支援に努めてきました。

具体的には

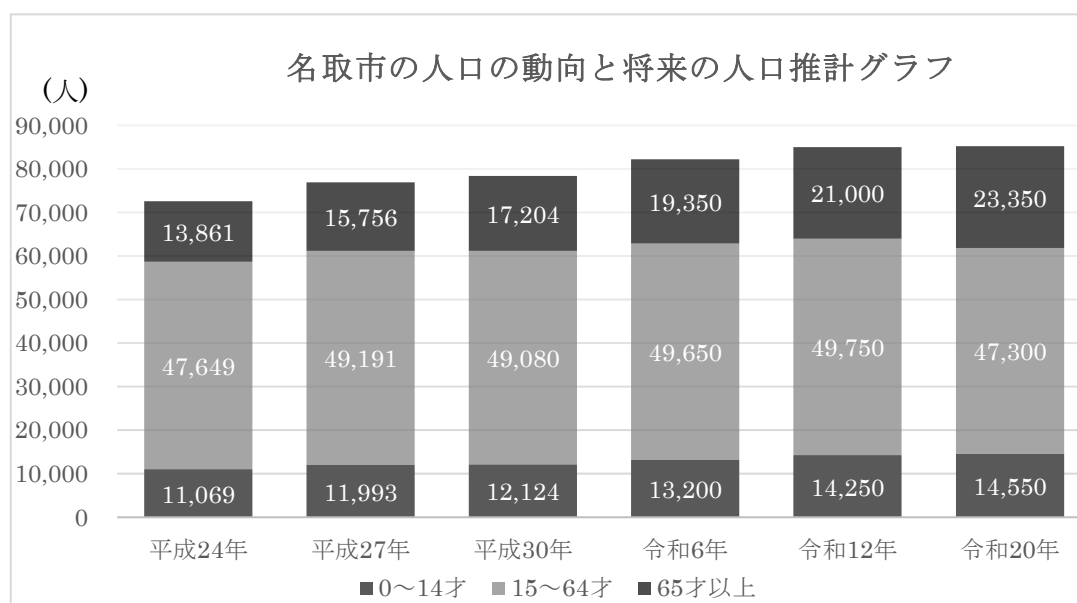
- ① 生涯学習の拠点機関として中央公民館、また地域の拠点として各地区の公民館を位置づけた。
- ② 生涯学習推進本部等の議論を踏まえながら、ライフステージにおける学習課題を体系化し、さらに生涯学習ガイドブック、学習目標に基づく学習活動の実践例を掲載した「学習活動実践マニュアル」を作成した。
- ③ 名取市マナビィ講師派遣事業及びマナビィ宅配便・出前講座を創設
- ④ 生涯学習グループ自主企画講座委託事業の創設
- ⑤ その他、学習機会の拡充のために公民館での講座等のメニューの多様化、市民と行政の協働事業等に努めてきました。

4 名取市の生涯学習の現状と課題

(1) 名取市の人口の動向と将来の人口推計

	平成 24 年	平成 27 年	平成 30 年	令和 6 年	令和 12 年	令和 20 年
0～14 才	11,069 人 15.2%	11,993 人 15.6%	12,124 人 15.5%	13,200 人 16.1%	14,250 人 16.8%	14,550 人 17.1%
15～64 才	47,649 人 65.7%	49,191 人 63.9%	49,080 人 62.6%	49,650 人 60.4%	49,750 人 58.5%	47,300 人 55.5%
65 歳以上	13,861 人	15,756 人	17,204 人	19,350 人	21,000 人	23,350 人
高齢化率	19.1%	20.5%	21.9%	23.5%	24.7%	27.4%
総人口	72,579 人	76,940 人	78,408 人	82,200 人	85,000 人	85,200 人

(平成 24 年から平成 30 年までの人口動向は、名取市の人口集計表から、令和 6 年からの人口推計は、「名取市第六次長期総合計画」から引用)



(2) 生涯学習に対する市民の意識調査結果

① 調査概要

i 調査の目的

名取市の生涯学習振興計画を策定するにあたり、市民の生涯学習に対する意識を明らかにすることを目的とする。

ii 調査期間

平成 30 年 9 月 3 日～平成 30 年 9 月 18 日

(平成 30 年 9 月 25 日までの回収票を有効とした。)

iii 調査対象

名取市内に住む 18 歳以上の方 2,000 人

iv 調査方法

郵送による調査票の配布・回収

v 回収状況

配布数	総回収数	有効回収数	有効回収率
2,000	668	668	33.4%

② 調査結果からの課題

i 学習経験の有無と今後の学習意向

直近 1 年間において、何らかの「生涯学習をしたことがある」は 64.5%となっています。今後の学習意向では、83.7%が生涯学習に取り組みたいと回答しています。また、直近 1 年間で生涯学習を行っていない回答者も、64.6%が生涯学習を行いたいと回答しており、生涯学習への関心が高まっているといえます。

今は生涯学習に取り組めなくても、将来取り組みたいと考えている市民が多いことが伺えます。市民が生涯学習に取り組む動機付け・きっかけづくりの充実が必要です。

ii 生涯学習施設の認知度と利用度

生涯学習施設の認知度における公民館については、「知っており利用したことがある」と「知っているが利用したことはない」と回答した合計の割合は 76.8%で最も高く、次いで市民体育館が 71.5%、文化会館が 70.6%の順となっています。一方、市民活動支援センター、十三塚公園内体育施設、無料体育施設（※）についての認知度は、40%台と低くなっています。

また、利用率について、「知っており利用したことがある」は公民館が 27.2%で最も高く、次いで文化会館が 26.9%、図書館と市民体育館が 21.6%の順になっています。市民活動支援センター、十三塚公園内体育施設、無料体育施設は 10%台またはそれ以下となっています。

市民活動支援センター、無料体育施設等の周知が必要です。

※無料体育施設… 増田体育館などの屋内体育施設、箱塚グラウンドなどの屋外体育施設、市内小・中・義務教育学校の校庭や体育館等が含まれます。使用者の範囲は、いずれの施設も市内に住所を有する者又は市内に勤務し、若しくは通学する者 10 人以上で構成され、代表者が 20 歳以上である非営利団体で、教育委員会の登録を受けた団体となります。

iii 広報媒体の利用状況

名取市の広報媒体による情報提供の利用の有無については、「読んでいる」が広報なとりで 71.9%と最も高く、次いで公民館だよりが 55.2%、復興だよりが 45.8%の順になっています。なとらじ（エフエムなとり）は 6.6%が聞いていると回答しています。

また、市ホームページの利用状況では「よく見ており、自分の学習に活用している」が 0.4%、「ホームページがあることを知らなかった」が 57.3%でした。

なとらじや市ホームページでも、様々な情報を発信していますが、情報提供源の存在の周知を図る必要があります。

iv 今後の学習情報の入手先

今後生涯学習に関する情報をどこから得たいかについて、広報なとりが 71.2%と最も多く、次いで公民館だよりが 37.2%、市ホームページが 32.2%の順になっています。

市ホームページの活用状況が低い反面、今後の学習情報の収集先として市ホームページに期待していることが伺えることから、ICT の効果的な活用を含めて情報提供のあり方の検討が必要です。

v 今後の学習を行う施設や方法について

生涯学習をしたい施設や方法では、公民館が 44.7%と最も高く、次いで文化会館が 27.4%、図書館が 27.2%、自宅が 26.7%の順になっています。

公民館に対して、生涯学習の拠点として市民の期待の高さが伺われます。

vi 公民館が充実すべき事項

生涯学習を盛んにするために公民館が充実すべきサービスについて、趣味・教養の学習機会の拡充が 45.1%と最も多く、次いで地域活動を行う上での支援が 28.6%となっています。市民が趣味や教養を身につけるために、公民館には生涯学習に取り組むきっかけづくりを望ん

でいることの表れで、気軽に取組めるものや初心者対象などの学習機会の拡充が求められています。

また、生涯学習や地域活動を行うことができる時間帯については、平日の日中が 46.4%、日曜日・祝日が 36.5%、土曜日が 31.1%、平日の夜間が 25.9%と回答者の年代によって様々です。このことから、学習機会の提供に当たっては、年代に応じた時間帯の設定が必要といえます。

vii 学習に取り組むに当たっての指導や助言の必要性

学習に取り組むに当たって、自分の関心に沿った適切な講座、教室、事業などの紹介が 36.8%と最も高く、次いで自分に合った学習方法が 22.3%、自分にあった学習内容が 22.0%、学習グループの紹介、指導者の紹介と続いています。

市民が生涯学習に取り組む上で、学習グループ、市民活動団体、指導者や学習施設など生涯学習に関する調整機能の充実が必要です。

viii 地域活動への参加意向

「名取市に今後も住み続けたい」、「学習経験がある」、「今後学習の意向がある」と回答した方は、地域活動や地域学校協働活動に参加したい割合が高くなっています。

学んだ成果を自己実現にとどまらず、地域社会に生かしていくことは、本人の生きがいや喜び、地域の活性化にもつながることから、学んだ成果を地域社会に生かしやすくするための啓発や調整機能の充実が必要です。

※ 詳細は、資料編「名取市生涯学習振興計画策定市民意識調査結果報告書」
抜粋参照

(3) 市内生涯学習関連施設での学習機会提供状況

平成 29 年度生涯学習実施事業調査（主催者別）集計票

区 分	学 習 機会数	延 べ 回 数	延参加 者 数	備 考
市内公民館	168	520	39,751	体育大会、世代間交流、教養講座等
図 書 館	17	113	2,475	科学あそび教室、おはなしの会等
NPO、社会 教育団体等	8	27	2,773	PTA 講演会、食生活改善伝達講習等
名取市(教育 委員会除く)	110	419	8,080	防災講座、自然観察会、日本語講座等
教育委員会	241	410	18,678	各種スポーツ教室、家庭教育講座、出前講座等
市内の大学、 高等学校	88	627	10,955	市民大学講座、リカレント講座、わくわく体験教室等
社会福祉法 人、医療法人	21	93	1,773	健康講座、介護予防講座等
市以外の 公共施設	10	67	863	がん何でも講座、ニューフ ァーマーズカレッジ等
そ の 他	5	19	2,575	救急医療講演会、フッ化物 洗口等
合 計	668	2,295	87,923	

5 名取市の生涯学習を振興する上での課題

(1) 学びにつながるきっかけづくり

(現状)

① 情報提供

市の生涯学習に関する情報提供の中で、広報なとり、公民館だより、各学習提供機関のチラシやポスター等の活用が多い反面、ラジオやホームページなどの電子媒体の利用が低くなっています。

② 学習相談

公民館を中心に、市民からの学習相談に応じてサークルや講座等の紹介を行っています。また、市行政各部署でも行政課題解決のための学習に関して相談に応じています。一方、市民活動を支える市民活動支援センターでは、情報提供や各種相談等市民活動の活性化に向けた取組みを行っています。

③ 学習の啓発

教育委員会や公民館が、広報なとりや公民館だより、市ホームページ等で生涯学習の啓発に努めています。

(課題)

① 情報提供源の周知と ICT の活用

- ・ 学習情報の提供手段は広報なとり、公民館だより、なとらじ、チラシやポスターなど様々ですが、それら情報提供源の存在の周知を図る必要があります。
- ・ パソコンやスマートフォンをはじめとする ICT の活用について、情報提供手段を拡充する上でも検討が必要です。
- ・ 情報の提供において、障がい者、高齢者、外国人等ハンディキャップのある方への対応の充実が求められています。文字の拡大や複数言語の表記などの検討が必要です。

② 学習相談機能の充実

多様な学習相談、情報提供に対応するため、講座、教室、団体グループ情報を一元的に集約し、さらに学習相談にかかわる職員の資質向上を図る必要があります。

③ 学びのきっかけとなる学習機会の提供

学びにつながるきっかけとなる趣味・教養・スポーツ等にかかる学習機会の提供の充実が必要です。

(2) 多様なニーズに応じた学ぶ機会の拡充

(現状)

① 多様な学習機会の提供

市では、公民館や図書館、教育委員会で多様な学習機会を提供しています。また市行政各部局においても行政課題に基づいた各種講座やイベント等の学習機会を提供しています。

そして、市内に所在する県の機関が、医療や農業等の技術を生かした講座を実施しています。

この他、市内にある高等教育機関、高等学校、社会福祉法人、医療法人、市民活動団体等もそれぞれが持つ機能を生かして市民に学習機会を提供しています。

② マナビィ出前講座の実施

市民の行政に対する関心と理解を得るために、市職員を講師とするマナビィ出前講座を実施し、町内会や各種サークル等の学習支援を行っています。

(課題)

① 講座等の多様な時間帯の設定

市民のライフスタイルに応じて、多様な時間帯や休日を活用した学習機会の提供の充実が必要です。

② 多種多様な市民の課題に応じた学習機会の提供

広く認知された顕在的な地域課題だけではなく、市民のライフステージに応じた様々な課題に基づく学習機会の充実が必要です。

また、表面的には見えづらい社会的な課題に気付くための学習機会の提供が必要です。

(3) 学んだ成果を生かせる仕組みづくり

(現状)

① 学習成果の発表機会の提供

公民館まつりや芸術祭、各種イベント等で学習成果の発表の機会を提供しています。

② マナビィ講師派遣事業

専門的な知識や技能、技術を有する市民を「市民講師」として登録し、その市民講師を団体・サークル等に派遣し、市民の自主的な学習活動を支援しています。

③ 各種サポーターの養成

市行政各部局や教育委員会において、健康づくり運動サポーター、認知症サポーター、介護予防サポーター、子育てサポーターなどの養成を行っており、講座修了者がそれぞれの地域で活動を行っています。

(課題)

① 学習成果発表機会の充実

学習成果発表の機会を様々な場面を捉えて充実していくことが必要です。

② 市民講師活用の検討

マナビィ講師派遣事業における「市民講師」の活用を高めるための検討が必要です。

③ 各種サポーターへの支援

各種サポーターは、養成講座を経て、地域で活動を始めていますが、定期的にスキルを高めるための講座や活動する上での助言等が必要です。

④ 団体活動の支援

講座等から立ち上がった団体に対し、活動を継続するための支援が必要です。

⑤ 調整機能の充実

学習した成果を生かそうとする人と、こうした人を求めている側をつなぐ調整機能の充実が必要です。

(4) 学びの環境整備

(現状)

① 小学校通学区域ごとに公民館を設置

各小学校通学区域すべてに公民館を設置し、学習環境の充実に努めています。

最近では、愛島公民館が平成 29 年 4 月に新築オープンし、平成 30 年 12 月には増田公民館が図書館と共に市街地再開発事業で名取駅前にオープンしました。また、関上公民館が令和元年 5 月に仮設から新公民館に移転しました。

② 児童センターの整備

各小学校通学区域すべてに児童センターを設置（高館地区のみ分館）し、児童に健全な遊びの指導をしているほか、地域住民との世代間交流等が行われています。

③ 社会体育施設の整備

これまで相互台東グラウンドの整備や市民庭球場への夜間照明設置、閑上七丁目に仮設グラウンドの設置など社会体育施設の整備に努めてきました。

また、震災からの復旧で、閑上体育館が令和元年 5 月にオープンしました。さらに、閑上グラウンドを整備し、令和 2 年度にオープンする運びとなりました。

(課題)

① 公民館の改築

区画整理事業や新たなまちづくりにより人口増が顕著な地区において、狭隘化や老朽化している公民館があり、公民館の改築が必要です。

② 学習施設の周知

市民の今後の学習意向として、「健康・スポーツ」の割合が最も多くなっていますが、学習の場となる無料体育施設や小・中・義務教育学校の学校施設開放(※)の認知度が低い傾向にあります。市民に、学習の場としての社会体育施設の周知を図る必要があります。

※ 11 ページ「無料体育施設」参照

(5) 学びでつながるまちづくり

(現状)

① 公民館講座から地域活動団体へ

平成 26 年度から「地域力向上講座」を公民館が開設し、講座修了生が地域に根を下ろした地域活動団体(※)を立ち上げ、他団体等と連携しながら様々な活動を行っています。

増田西地区	…	キラキラパルク増田西
愛島地区	…	愛島もりあげ隊
高館地区	…	高館はっする隊
下増田地区	…	ワッショイ！ DEN×3
名取が丘地区	…	名取が丘やってみ隊

② 市民活動支援センターの設置運営

市民活動の拠点となる市民活動支援センターが災害復旧事業により平成 27 年 4 月に改めてオープンしました。現在では 109 (平成 30 年度末現在) の市民活動団体(※)が登録し、各団体が活動する上で、活動する場や情報の提供、各種相談、講座の開催などの支援を行っています。

※地域活動団体… 主として市内公民館での学習活動を通して組織された団体、若しくは地域コミュニティ活動を通して地域づくりに貢献している団体で、活動範囲が概ね小学校区内であり、公の支配に属しない団体。

「地域活動団体」は広義では市民活動団体といえますが、地域での活動から広範な活動に広がることも想定し、本計画では「市民活動団体」とは区分して用います。

※市民活動団体… 市民活動とは営利を目的とせず、社会的な課題解決に向けて市民が自発的、自主的に行う社会貢献活動で、不特定多数の利益（公益）の増進に寄与することを目的とする活動のことをいい、市民活動を組織的かつ継続的に行う団体を市民活動団体といいます。政治活動や宗教活動は除かれます。

（課題）

① 活動団体との調整機能の充実

子育て支援、児童生徒の安全確保、高齢者の見守り、防犯、防災など地域の様々な課題に対して、活動団体との情報交換を通して解決に結びつける調整機能の充実が必要です。

② 社会教育機関と市民活動支援センターとの連携

公民館や市行政各部局等の講座修了生が団体を立ち上げ、活動を継続していく場合、その活動の資金調達方法や運営方法についての情報提供や相談の場を市民活動支援センターが提供したり、市民活動団体が地域で活動するための支援を公民館が行うなど、社会教育機関と市民活動支援センターとの連携の充実が必要です。

③ 地域学校協働活動への支援

近年の子どもをめぐる教育課題が複雑化・困難化している状況の中で、学校と地域が連携し、地域学校協働活動として子どもの成長を支える必要があります。この取組みを通して、子どもの成長を支えるだけでなく、地域住民の生きがいや自己実現に資するとともに住民のつながりを育むなど地域の活性化につながることを期待されます。

このことから、地域学校協働活動を行う組織に対し、必要な支援をしていくことが重要です。

第3章 生涯学習振興の基本構想

1 基本理念

名取市第六次長期総合計画において、まちづくりの基本理念を「(1) 多様な主体による市民本位のまちづくりを進めます (2) 地域の特性と魅力を最大限引き出します (3) 時代の変化に対応した持続的な発展を目指します」と示し、名取市の将来像を

愛されるふるさと なとり ～共に創る 未来へつなぐ～

と設定しています。

この名取市の将来像を生涯学習の視点から実現していくという観点から、本計画の基本理念も“学び”を加えて同様に

愛されるふるさと なとり ～学び合いで 共に創る 未来へつなぐ～

と設定します。

「学び」は、新しい自己の可能性を発見し、生きがいを生み出すとともに、仲間との学びが社会を創る学びとなるなど、人づくりやまちづくりに資するものです。

私たちの暮らす名取市は、肥沃な土地、気候、風土に恵まれ、史跡雷神山古墳や名取熊野三社に象徴されるような古来からの豊かな歴史と自然があります。また、市内を JR 東北本線、仙台空港アクセス鉄道、国道 4 号、仙台東部道路など利便性の高い交通網が充実し、人口の集積、企業立地が進んでいます。

私たちは、これらの土壌を生かした「学び」を通して充実した人生を送ることができ、学びの成果を行政と市民が協力して地域づくりやまちづくりへとつなげ、未来へとつないでいくなど、魅力ある生涯学習のまち「なとり」を目指します。

2 基本方針

子どもから高齢者まで市民一人ひとりが、自ら学ぶことや学びで得た成果を地域に生かし、地域の人々の生涯学習への関心を高めます。

さらに学び合うことで、学びに参加する人を増やし、その人もまた学んだ成果を生かしていくという流れが学びの連鎖となり、地域での人と人とのつながりが広がって、ふるさとなとりへの愛着を深めるものとなるよう

学びから学び合い… そして ふるさと愛

を基本方針とします。

3 基本目標

基本方針に基づいて、次の5つの基本目標を設定し、具体的な施策を展開します。

基本目標 1 学びにつながるきっかけづくり

市民の学びに関する興味や関心を高めるよう、意識啓発に努めると共に、学習活動の実践へとつながるよう、様々な機会・手法を活用して情報を発信し、学習に取り組むきっかけにつなげます。

基本目標 2 多彩な学びの場づくり

近年の市民を取り巻く環境の変化に対応し、また市民の学びへのニーズや地域の課題、現代的な課題に応えるために、あらゆる機会を活用した「多彩な学びの場づくり」を推進します。

基本目標 3 学びを生かす仕組みづくり

人生100年時代を迎え、家族や学校、仕事に加え、地域での活動に世代を問わず参加することで、一人ひとりの人生がより充実していくことが期待されます。

市民が学びを通じて身に付けた知識・技能・経験などの成果をまちづくりに生かすため、学習成果を発表する機会の確保や、学習成果を地域で広く生かすことができるよう支援します。

基本目標 4 学びを支える環境づくり

市民が自由に学び、活動するためには、その基盤となる学習環境づくりが必要です。学習環境には、施設整備等ハード面に加え、各関係機関とのネットワーク体制の整備等ソフト面に分類されるものがあります。

これらを総合的に整備し、市民の学びが促進される環境をつくります。

基本目標 5 学びでつながるまちづくり

生涯学習は、個人の知識や技能を増やすだけでなく、人と人が集い交流することで、新たな人や地域のつながり、そして絆などを生み出します。

また、人と人の関係性は、同世代など横の関係に限らず、世代を超えた縦のつながりを生み出し、まちづくりに重要な共通の課題意識を持つことなどにつながります。

そこで、市民が生涯学習を通じて、連帯感を持ち協働して社会に参画す

るよう、また、地域の子どもの成長を支え合う体制づくりを支援します。

4 重点施策

名取市の生涯学習を振興する上で、5つの基本目標それぞれにおいて、当面5年間に行政が重点的に取り組む施策を「重点施策」として定めます。

基本目標1 学びにつながるきっかけづくり

『市民の学びを推奨する仕組みづくりの検討』

…27 ページ参照

基本目標2 多彩な学びの場づくり

『情報化に対応した学習の推進』

…30 ページ参照

基本目標3 学びを生かす仕組みづくり

『各種リーダー・サポーター等のスキルアップ支援』

…34 ページ参照

基本目標4 学びを支える環境づくり

『市内に所在する関係機関や企業等の機能を生かした学習機会の提供』

…36 ページ参照

基本目標5 学びでつながるまちづくり

『地域学校協働活動コーディネート機能の充実』

…40 ページ参照

※ 第4章 施策の展開において、重点施策については、施策の表題に「☆」を付した。

5 施策の体系

基本理念	愛されるふるさと なとり ～学び合いで 共に創る 未来へつなぐ～
基本方針	学びから学び合い…そして ふるさと愛

基本目標	施 策	施 策 の 展 開
1 学びにつながるきっかけづくり	1 学習情報の収集・提供の充実 2 学習を始めるきっかけ支援	(1) 学習情報の収集 (2) 学習情報の提供 ①各種広報誌等の充実 ②学習グループ・学習指導者に関する情報の提供 ③生涯学習関係施設の周知 (1) 生涯学習の普及・啓発 (2) 読書活動の推進 (3) 生涯学習のきっかけとなる講座の開催 (4) 多様な時間帯の講座開催の充実 (5) 市民の学びを推奨する仕組みづくりの検討☆
2 多彩な学びの場づくり	1 現代的・社会的な課題に応じた学習機会の充実	(1) 環境学習の促進 (2) 健康づくりのための予防活動の充実 (3) 地域福祉を進める学習の推進 ①一人ひとりの人権を尊重する意識の向上 ②支え合い助け合える地域づくりへの支援 ③地域における福祉学習の推進 (4) 国際理解・外国人支援活動の推進 ①国際理解の推進 ②外国人住民への支援 (5) 地域の安全・安心を進める活動の推進 ①東日本大震災の伝承 ②災害時に対応できる地域づくりのための学習活動の推進

		③安全・安心な地域づくりのための学習活動の推進 (6) 情報化に対応した学習の推進☆ ①情報化に対応する能力向上の学習機会の提供 ②情報セキュリティ学習機会の提供 ③情報化に対応するルールやマナー学習機会の提供
	2 市民の文化芸術に関する学びの充実	(1) 文化芸術に触れる機会の充実 (2) 文化芸術活動への支援 ①市民の文化芸術活動への支援 ②文化芸術活動団体等への支援 (3) 文化会館の活用と充実
	3 スポーツ活動機会の充実	(1) 市民総参加のスポーツ活動の推進 ①スポーツ教室等の学習機会提供の充実 ②ニュースポーツの普及 (2) スポーツ団体・クラブの育成 ①名取市体育協会の育成・支援 ②総合型地域スポーツクラブの育成・支援 ③スポーツ団体との連携の促進
	4 文化財保護意識の啓発と文化財の活用	(1) 文化財の保護と保存の充実 ①指定文化財の適切な管理 ②歴史資料の調査・研究 ③埋蔵文化財の調査・保存 ④民俗芸能等への支援 (2) 文化財の普及と活用の促進 ①文化財にふれる機会の充実 ②ボランティアガイドの育成
	5 子育て世代への学習支援	(1) 家庭の教育力の向上 (2) 子育て支援の充実

3 学びを生かす仕組みづくり	1 学びの成果を生かす機会の拡充 2 地域で活動する人のスキルアップ支援	(1) 学習成果発表の機会と場の充実 (2) マナビィ講師登録の啓発と活用促進 (1) 各種リーダー・サポーター等のスキルアップ支援☆ (2) 各種サポーター等の組織化に向けた支援
4 学びを支える環境づくり	1 生涯学習関連施設の計画的な整備 2 生涯学習拠点としての公民館の充実 3 高等教育機関等・関係機関との連携による学習機会の創出 4 共生社会実現のための環境整備 5 生涯学習活動団体への支援 6 名取らしい学習資源の発掘と活用	(1) 老朽化・狭隘化している公民館の計画的な整備 (2) 社会教育施設の適切な維持管理 (1) 市民活動育成のための職員の資質向上 (2) 学習相談機能の向上 (3) 公民館と市民活動支援センターの連携 (1) 高等教育機関等の機能を生かした学習機会の提供 (2) 市内に所在する関係機関や企業等の機能を生かした学習機会の提供☆ (1) 多様性を理解するための学習機会の提供 (2) すべての人に包摂的な学習機会の提供 (1) 社会教育関係団体への支援 (2) 団体・サークル等の情報交換・交流支援 (1) 新たな学習資源の発掘と活用 (2) 郷土研究・地域研究の奨励・支援 (3) マナビィ出前講座の充実

5 学びでつながるまちづくり	1 学びによる仲間づくりや交流等のコーディネート機能の充実 2 市民と行政の協働の推進 3 地域学校協働活動の推進	(1) 様々な人や機関・団体をつなぐ関係職員の資質向上 (2) 交流による新たなつながりづくり (1) 市民活動団体と行政の協働の充実 (2) 子どもたちによるまちづくり活動への支援 (1) 地域学校協働本部への支援 (2) 地域学校協働活動の啓発 (3) 地域学校協働活動コーディネート機能の充実☆
-----------------------	--	---

第4章 施策の展開

基本目標1 学びにつながるきっかけづくり

1 学習情報の収集・提供の充実

(1) 学習情報の収集

市内には、大学や高等専門学校、高等学校、医療機関、福祉関係機関、市民活動団体や様々な民間企業等が存在します。

市関係の情報だけではなく、主な学習機会提供機関とネットワークを構築し、市内で行われる学習機会の情報を一元化し、学習情報の収集に努めます。

(2) 学習情報の提供

① 各種広報誌等の充実

広報なとり、市ホームページ、公民館だよりなどの充実に努め、一元化した学習機会の情報を提供します。

また、市民活動の拠点である「市民活動支援センター」でも学習の機会や活動情報などの提供に努めます。

② 学習グループ・学習指導者に関する情報の提供

生涯学習活動を行っているグループやサークルに市民が気軽に参加できるよう、生涯学習活動を行っているグループやサークルの情報を提供します。

③ 生涯学習関係施設の周知

・社会体育施設や学校施設開放の周知

健康づくりやスポーツ活動などの学習の場として、無料体育施設や学校施設開放、有料体育施設などの利用方法を含めた情報提供の充実に努めます。

・図書館・公民館等の学習施設の周知

市内には、図書館、公民館等の社会教育施設や文化会館、市民活動支援センター、老人憩の家等の生涯学習関連施設が多くあります。このような学習できる施設の利用方法も含め施設の周知に努めます。

2 学習を始めるきっかけ支援

(1) 生涯学習の普及・啓発

学習機会情報の提供だけではなく、学習がどんな内容で行われたか、どんな成果があったのかなどの事後の情報についても提供し、生涯学習の普及・啓発に努めます。

(2) 読書活動の推進

読書は、人生の転機となったり、心を癒したり、勇気を与えてくれたり、人生の様々な局面で貴重な役割を果たしてくれたりすることもあります。

また、子どもにとっては、言葉を学び、感性を磨き、表現力や創造力を高め、知識感性を豊かにするために大事なものです。

図書館を中心に学校や公民館、ボランティア団体と連携しながら市民が読書に親しむ環境づくりに努めます。

(3) 生涯学習のきっかけとなる講座の開催

生涯学習を身近なものと感じ、興味・関心を持つことができるよう、初めての人でも気軽に参加できる様々な分野の学習機会を提供します。

(4) 多様な時間帯の講座開催の充実

市民が学習活動や地域活動を行うことができる時間帯は、年代ごとにまちまちです。そのため、特に若い方や働き盛りの市民に配慮し夜間や休日など多様な時間帯の講座開催の充実を図ります。

(5) 市民の学びを推奨する仕組みづくりの検討☆

市民が生涯学習に取り組むきっかけとさらなる学習意欲の向上を図る一環として、市民の学びを推奨する仕組みづくりを検討します。

基本目標 2 多彩な学びの場づくり

1 現代的・社会的な課題に応じた学習機会の充実

複雑・多様化する現代社会の中で、国際化や情報化、地球規模で対策が求められている環境問題、健康問題など、今後地域社会に大きな影響があると予測されている課題に対応していきます。

対応に当たっては、SDGs(※)の理念を踏まえ、「誰一人として取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会を目指し、市民の多様化するニーズに対応できるよう、より幅広い学習活動を推進するように努めます。

※SDGs… 2015年9月の国連サミットで採択された持続可能な開発目標。「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標。

(1) 環境学習の促進

市民一人ひとりが、「今、地球の環境がどのような状況にあるのか」を知り、考え、実践することが求められています。

特に、私たちの日常生活のあらゆる場面が地球環境に直結しています。エネルギーの消費削減、ごみのリサイクル、動植物の保護など日々の暮らしの中で、環境に配慮する意識を持つために、環境に関する学習を促進します。

(2) 健康づくりのための予防活動の充実

「元気なとり健康プラン21(第2次)」、「「元気なとり」食育プラン(第3次)」、「名取市自死対策計画」に基づき、市民一人ひとりの生活習慣などの改善や疾病の早期発見・早期治療を促進するため、健康づくりのための予防活動を支援していきます。

また、子どもの頃から基本的な食や生活習慣を身につけ、生涯にわたって健康で豊かな生活ができるよう支援します。

さらに、公民館等と連携し、各種検診(健診)の大切さや生活習慣病の重症化にならないような生活習慣(食・運動など)を身につけられるよう健康講座等を実施します。

(3) 地域福祉を進める学習の推進

市民一人ひとりが住みなれた地域で安心して暮らしていくために、関係する個人・団体がお互いに連携し、地域住民同士の絆を深め、支え合い、助け合えるような地域づくりを支援します。

① 一人ひとりの人権を尊重する意識の向上

地域の支え合いを推進していく上で基本となるのは、「一人ひとりの人権を尊重し、ともに支え合う」という視点です。お互いの人権を尊重し、支え合うことができる地域づくりを推進するための学習機会の充実を図ります。

② 支え合い助け合える地域づくりへの支援

市民一人ひとりが住みなれた地域で安心して暮らしていくために、地域住民同士が絆を深め、支え合い、助け合えるような地域づくりを支援する学習機会の充実を図ります。

③ 地域における福祉学習の推進

地域の様々な活動において、福祉をテーマとした学習の機会を増やし、地域住民が集い、話し合う中で、地域の課題に気づき、その課題を解決する場を持つことができる取組みを進めます。

(4) 国際理解・外国人支援活動の推進

① 国際理解の推進

国際交流を行う各種団体との連携を進め、国際理解を深めるための体験活動や学習機会の充実を図ります。

② 外国人住民への支援

日常生活上の相談をする機会や、外国人住民が日本語を学習する機会など、外国人住民を支援するための情報提供に努めます。

(5) 地域の安全・安心を進める活動の推進

① 東日本大震災の伝承

多くの大切な人命、財産、生業、伝統、コミュニティを一瞬にして奪い去った東日本大震災。この震災の記憶を風化させず、将来起こり得る災害の被害を少しでも小さくする防災意識の醸成に努めます。

特に、「名取市震災復興伝承館」を拠点に、震災の記憶を後世に伝え、災害に備える意識の啓発に努めます。

② 災害時に対応できる地域づくりのための学習活動の推進

日頃から市民一人ひとりが防災意識を持ち、災害の予防に努め、災害時には適切に対応するとともに、お互いに助け合う意識が大切です。

各地域において、子どもから高齢者まで全世代を対象とした防災学習会や救命講習を含む防災訓練などを実施し、防災意識の向上に努めるとともに、自主防災組織の育成や災害時に対応できる地域づくりのための学習機会の充実を図ります。

特に、災害発生時に危険を予測し対応できる能力を身につけ、大地震が発生した場合を想定した実践的な避難訓練の促進に努めます。

③ 安全・安心な地域づくりのための学習活動の推進

犯罪のない安全で安心な地域づくりのために、日頃から住民同士のつながりを大切にし、地域の連帯感を強め、防犯意識を高めていく取り組みの充実を図ります。

また、交通マナーの向上と交通ルールを守ることを徹底するため、小・中・義務教育学校における実践的な自転車教室などの開催や関係機関、団体と連携した交通安全教育を推進し、それぞれの地域に応じた学習機会の充実を図ります。

(6) 情報化に対応した学習の推進☆

近年ではインターネットが急速に普及し、パソコンやスマートフォン、タブレット端末など様々な ICT 機器が日常生活で必要不可欠なものとなっています。一方、これら ICT 機器を悪用した個人情報流出などの犯罪が社会的な問題となっており、それらに対応できる情報機器の正しい利用方法等の学習機会の提供に努めます。

① 情報化に対応する能力向上の学習機会の提供

パソコンやスマートフォンなどを活用し、情報を取得したり発信したりする学習機会の提供に努めます。

② 情報セキュリティ学習機会の提供

個人情報の保護や情報セキュリティの確保、インターネットを介した犯罪などに関する知識を身につけるための学習機会の提供に努めます。

③ 情報化に対応するルールやマナー学習機会の提供

スマートフォンなどの ICT 機器を利用するためのルールやマナーの学習機会の提供に努めます。

2 市民の文化芸術に関する学びの充実

(1) 文化芸術に触れる機会の充実

市民に国内外の優れた文化芸術の鑑賞機会を提供するとともに、青少年劇場小公演、宮城県巡回小劇場公演など、次代を担う子どもたちが文化芸術に身近に触れる機会の充実を図ります。

(2) 文化芸術活動への支援

① 市民の文化芸術活動への支援

市民または子どもたちが参加（参画）する市民参画型文化芸術活動を

支援します。

② 文化芸術活動団体等への支援

名取市文化協会など地域に根ざした文化芸術活動団体等の育成・支援を図り、市民主体の文化芸術活動の一層の活性化と文化芸術の裾野が広がる取組みを促進します。

(3) 文化会館の活用と充実

文化芸術振興の拠点施設として、また市民の憩いの場として、だれもが安心して文化芸術活動に取り組めるよう、安全に留意した施設の管理運営に努めます。

また、市民が本物に触れることができる多様な文化芸術事業の展開を促進します。

3 スポーツ活動機会の充実

(1) 市民総参加のスポーツ活動の推進

① スポーツ教室等の学習機会提供の充実

すべての市民がスポーツに親しめるよう、市民総合スポーツ祭や各種スポーツ教室の開催、名取市体育協会等の自主事業の推進を図ります。

② ニュースポーツの普及

幅広い年齢層の市民が、気軽に参加できるニュースポーツの普及に努めます。

(2) スポーツ団体・クラブの育成

① 名取市体育協会の育成・支援

スポーツ振興の中心的役割を担う名取市体育協会の育成・支援に努めます。

② 総合型地域スポーツクラブ（※）の育成・支援

地域住民だれもが参加できる種目・多世代のスポーツクラブとして、総合型地域スポーツクラブの育成・支援に努めます。

③ スポーツ団体との連携の促進

様々なスポーツ団体・クラブと民間スポーツクラブとの連携を促進し、市民の多様化するニーズに即した事業展開を促します。

※総合型地域スポーツクラブ… 総合型地域スポーツクラブは、人々が、身近な地域でスポーツに親しむことのできる新しいタイプのスポーツクラブで、

子供から高齢者まで（多世代）、様々なスポーツを愛する人々が（多種目）、初心者からトップレベルまで、それぞれの志向・レベルに合わせて参加できる（多志向）、という特徴を持ち、地域住民により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブです。

4 文化財保護意識の啓発と文化財の活用

名取市歴史民俗資料館などを拠点に、永く大切に守り伝えられてきた歴史文化を確実に未来へ伝えるための取組みを推進し、文化財の保護意識や郷土への愛着・関心の向上を図ります。

(1) 文化財の保護と保存の充実

① 指定文化財の適切な管理

史跡・建造物・天然記念物など、指定文化財の適切な維持・管理を行い、次世代への継承に努めます。

② 歴史資料の調査・研究

歴史資料の調査・研究や情報蓄積を進め、必要な保護措置を図ります。

③ 埋蔵文化財の調査・保存

開発にかかわる埋蔵文化財について、事業との円滑な調整を図り、調査・保存に努めます。

④ 民俗芸能等への支援

民俗芸能や伝統行事などについて、後継者の育成をはじめ伝承活動が継続して行われるよう支援に努めます。

(2) 文化財の普及と活用の促進

① 文化財にふれる機会の充実

文化財ガイドや歴史講座、収蔵資料の公開、体験学習などにより、郷土の歴史や文化財にふれる機会の充実を、地域や他の施設と連携を図りながら進めます。

② ボランティアガイドの育成

地域との連携により、名取の歴史や文化財を案内するボランティアガイドの育成を図ります。

5 子育て世代への学習支援

子どもたちが豊かな環境の中で過ごすことができるよう、親や地域の教育力の向上を図り、地域社会が一体となった子育て支援を行う体制の充実に努めます。

(1) 家庭の教育力の向上

家庭の教育力の向上を図るために、家庭教育に関する学習機会の充実を図ります。

また、子育てにおいて、家庭での学習が重要であることから、読み聞かせの書籍、教材の充実など、図書館と連携し推進します。

(2) 子育て支援の充実

「第2期名取市子ども・子育て支援事業計画」(令和2年度～令和6年度)に基づき、子育て環境を整備し、子育て世代の育児不安解消のため、子育て支援拠点施設 **coco'll** (ここいる) (※) や 5 箇所の子育て支援センターなどにおける相談業務や子育てに関する情報提供、子育て中の保護者同士が交流できる場の充実を図ります。

さらに、教育・保健・福祉分野などの事業実施機関・団体では情報を共有し、各実施機関の事業に生かし、必要に応じ連携を図り、学習機会の提供に努めます。

※**coco'll** (ここいる) … 乳幼児及びその保護者に交流の場を提供するとともに、子育てを総合的に支援する名取市子育て支援拠点施設。“ここに行けば誰かがいる” “子がいる(集まる)”という「COCO(ここ)」と“未来につながる”という「I Will」を合わせたもの。場所は、イオンモール名取あおばコート3階

基本目標 3 学びを生かす仕組みづくり

1 学びの成果を生かす機会の拡充

学習成果を発表する機会の充実を図るとともに、身に付けた知識や技能が生かされる仕組みの充実に努め、新たな学習意欲へとつなげます。

(1) 学習成果発表の機会と場の充実

生涯学習関連施設等での発表会や展示会は、学習意欲の高揚と市民の交流・学習活動の輪が広がるきっかけとなることから、さらなる機会の充実を図ります。

また、発表会や展示会を主催する団体等の育成・支援に努めます。

(2) マナビィ講師登録の啓発と活用促進

当市では、マナビィ講師派遣事業として、多くの市民や団体が市民講師として登録し、町内会やサークル等に出向き、講師として活躍しています。

今後も、市民講師の登録の啓発と登録されている市民講師の一層の活用を図ります。

2 地域で活動する人のスキルアップ支援

多くの市民が、福祉、教育、文化、スポーツ、防災、環境など幅広い分野で市や県の講習を受け、介護予防サポーター、食生活改善推進員、防災指導員、本の読み聞かせボランティア等として活躍されています。

(1) 各種リーダー・サポーター等のスキルアップ支援☆

各種リーダー・サポーター等で活動する方々が、今後も主体的に活動できるように、知識・技能の向上を図るための学習機会の提供に努めます。

(2) 各種サポーター等の組織化に向けた支援

各種サポーターやボランティア団体等のさらなる組織化に向けた支援や団体活動への情報・場の提供等の支援に努めます。

基本目標 4 学びを支える環境づくり

1 生涯学習関連施設の計画的な整備

(1) 老朽化・狭隘化している公民館の計画的な整備

生涯学習の拠点となっている各地区の公民館の中で、新たなまちづくりにより人口が増加し狭隘化している公民館、また老朽化している公民館があります。

このような公民館を、平成 29 年に策定した「名取市公共施設等総合管理計画」に基づき、公民館の改築・修繕について検討します。

(2) 社会教育施設の適切な維持管理

公民館、図書館、市民体育館、文化会館などの社会教育施設を市民が安心して利用出来るよう、施設の適切な維持管理、必要に応じた設備の更新等に努めます。

2 生涯学習拠点としての公民館の充実

小学校通学区ごとに設置している公民館は、市民に学習の場の提供、学習相談、講座等の開催、社会教育団体等の支援などを行っています。今後も、市民の生涯学習の拠点として、地域学校協働活動への支援や市民協働の視点を取り入れ、公民館の充実に努めます。

(1) 市民活動育成のための職員の資質向上

地域の人々、団体、行政等をつなぐ役割を果たすことができるよう、公民館職員の資質向上に努めます。

(2) 学習相談機能の向上

市民の多様化・高度化する学習ニーズに対応するために、様々な生涯学習情報を活用し、市民の学習相談に応じることができるよう公民館職員の資質向上に努めます。

(3) 公民館と市民活動支援センターの連携

公民館から立ち上がった団体が地域に根ざした活動をするにあたって、必要に応じて公民館が支援するように努めます。

また、団体の活動範囲の広がりや他団体との連携や交流などに発展する場合、市民活動支援センターの支援も必要になります。こういったことから、日頃から公民館と市民活動支援センターが情報交換を通して、連携を図られるように努めます。

3 高等教育機関等・関係機関との連携による学習機会の創出

(1) 高等教育機関等の機能を生かした学習機会の提供

市内には、尚絅学院大学や仙台高等専門学校名取キャンパス等があります。このような教育機関の教育機能を生かして、市民に学習機会を提供するように努めます。

(2) 市内に所在する関係機関や企業等の機能を生かした学習機会の提供☆

市内には、県の公共機関、社会福祉法人、多種多様な医療機関があり、また様々な企業や市民活動団体が地域貢献の活動を行っています。

このような機関・団体の専門的な機能を活用し、市民ニーズや課題に対応した学習機会の提供に努めます。

特に農業経営体、商工業団体、漁業者等と連携し、児童・生徒・学生が農業体験や職場体験を通して、地場産業への理解を深め、さらに、公共機関や医療機関等とも連携し職業観を形成する機会の創出に努めます。

4 共生社会実現のための環境整備

(1) 多様性を理解するための学習機会の提供

社会教育施設などにおいて、社会的包摂(※)への理解を深めるための学習機会を提供し、多様性を認め合う社会づくりの啓発に努めます。

※社会的包摂… 人口減少や急速な高齢化が進行する中で、経済や社会の機能を維持・発展させ、質の高い国民生活を実現していくには、国民一人ひとりが社会のメンバーとして「居場所と出番」を持って社会に参加し、それぞれの持つ潜在的な能力をできる限り発揮できる環境整備が不可欠である。このような社会の実現に向けて、社会的排除の構造と要因を克服する一連の政策的な対応をいう。(平成 23 年 8 月 29 日社会保障審議会資料から抜粋)

(2) すべての人に包摂的な学習機会の提供

多様な人々が公平で質の高い学習ができるよう、多様な対象者に向けて学びの場の充実に努めます。また、図書館においては、点字図書(※)等の充実に努めます。

※点字図書… 視覚障がい者のために点字で記された図書

5 生涯学習活動団体への支援

(1) 社会教育関係団体への支援

市内には、社会教育・社会体育団体が多く存在します。社会教育関係団体の自主性を尊重しつつ、求めに応じて活動の場、情報の提供や相談等の支援に努めます。

(2) 団体・サークル等の情報交換・交流支援

生涯学習で学んだことを地域に生かす機会として、団体・サークル相互の情報交換の場の提供とともに、新規の会員が参加するきっかけとなるような交流機会の提供等の支援に努めます。

6 名取らしい学習資源の発掘と活用

名取市には、美しい田園風景や海浜とともに、西部の丘陵地帯が市民の憩いの場となっています。また、縄文時代以降の各時代に渡る様々な遺跡があり、名取らしい地域の祭りや行事、伝統の味など、後世に伝え残していきたいものがたくさんあります。

(1) 新たな学習資源の発掘と活用

名取市の学習資源である自然、文化財、伝統、施設、人材、知恵などの新たな発掘を図り、学習資源の活用を図ります。

人材や知恵については、昔から伝えられてきた暮らしの技や知恵を伝承している人たちを発掘し、その人たちが持つ技や知恵について、市民が学べるように学習資源の情報の整理を図ります。

(2) 郷土研究・地域研究の奨励・支援

市民が郷土の歴史や文化、伝統などを調査研究する学習活動を奨励・支援します。

(3) マナビィ出前講座の充実

各種団体からの求めに応じて、出前形式で市の職員を講師として派遣しています。

今後も、市民の行政に対する関心と理解を深めるために、マナビィ出前講座の充実に努めます。

基本目標 5 学びでつながるまちづくり

生涯学習は、自分の暮らしを豊かにするだけでなく、地域との関わりのきっかけにもなります。

より豊かに生きたいと願う思いは、自分の暮らしだけでなく暮らしを取り巻く社会への関心を高めます。「周りをよくしたい」、「暮らしやすい社会にしたい」という思いを行動に移していく取組みが「学びでつながるまちづくり」といえます。

市民一人ひとりが学びを通して社会参加し、行動を起こすことで、まちが活性化し、誰にも居場所のある、誰もが活躍できる豊かなまちが実現されます。

1 学びによる仲間づくりや交流等のコーディネート機能の充実

学びにより地域の人々の交流を広めていくことによって、人と人のつながりを育み、地域の仲間づくりを促進します。

また、人と人、人と団体、団体と団体をつなぐコーディネート機能の充実を図ります。

(1) 様々な人や機関・団体をつなぐ関係職員の資質向上

市民や団体の生涯学習活動に対して、適切な支援ができるよう、生涯学習や市民活動に関わる職員の理解・知識の向上を図ります。

(2) 交流による新たなつながりづくり

生涯学習の拠点としての公民館や図書館と市民活動の拠点としての市民活動支援センターが定期的に情報交換を行い、地域活動団体や市民活動団体に適切な助言や情報発信ができるような体制づくりに努めます。

また、活動団体同士が交流するきっかけづくりに努めます。

2 市民と行政の協働の推進

名取市では、「名取市市民活動促進指針」（平成 29 年 3 月改定）及び「名取市市民活動行動指針 2019」（平成 31 年 3 月策定）に基づき、市民活動支援センターを拠点に市民活動団体の支援に努めるとともに、市民協働提案事業を推進しています。

近年、市民の多様化・高度化する学習ニーズや地域の課題に対して行政だけでは解決が困難になってきています。

市民と行政の「協働」を通して、名取市に誇りと愛着を持ち、名取市に住んでよかったと思える安全・安心な地域づくりを目指します。

(1) 市民活動団体と行政の協働の充実

市民活動団体は、行政にはない柔軟性、専門性といった特性を備え、地

域の活性化に大きな役割を果たしています。

市民の学びの成果を生かす取組みとして、行政と市民活動団体が連携し、共催や委託などの方法により地域課題や社会的課題の解決を図るとともに、地域の活性化に向けた協働の取組みを推進します。

(2) 子どもたちによるまちづくり活動への支援

子ども会のリーダーの養成や高校生を主体としたジュニアリーダーの養成を行っており、様々な地域の子ども会活動や青少年を対象としたイベント等で青少年が活躍しています。

また、子どもたちが住んでいる家の周り、通学している学校周辺などのもとより市全域に至るまで地域をもっとよくしたいという思いを、子どもたち自身の活動につなげる事業として「なとりこどもファンド(※)」を実施しています。

将来のまちづくりを支える人材育成と郷土への愛着を育む上でも、子どもたちが地域のことを自ら考えて活動していくことに対して支援の充実に努めます。

※なとりこどもファンド… 市内の学校に通学している 18 才以下の子ども 3 人以上で構成するグループが、より魅力的なまちづくり活動を企画・提案し、それを子ども達自身が審査し、採択されれば、子ども達自身が活動していく事業。一事業につき最大 10 万円の補助がある。

3 地域学校協働活動の推進

学校は子どもの学習の場であると同時に地域の施設という側面も有しています。市民の多様な経験や技能を生かして子どもの学習にかかわることは、子どもの教育環境を豊かにしていきます。

Society5.0(※)を迎えるこれからは、地域と学校が手を携え、各種団体や民間事業者をはじめとした様々な地域住民等との連携・協働がますます必要となってきます。体験活動も含めた多様な学習の場をつくることが、新しい価値を創造していき、子どもたちの生き抜く力にもつながります。

地域と学校が連携・協働して、子どもの成長に向けた目標を共有し、地域学校協働活動を推進します。

※Society5.0… サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会(Society)のこと。狩猟社会(Society1.0)、農耕社会(Society2.0)、工業社会(Society3.0)、情報社会(Society4.0)に続く新たな社会を指すもので、第5期科学技術基本計画

において我が国が目指すべき未来社会の姿として始めて提唱されました。

(1) 地域学校協働本部への支援

学校や地域住民、関係団体で組織された地域学校協働本部が継続的・安定的な事業を行うために、情報提供や運営経費等の支援に努めます。

(2) 地域学校協働活動の啓発

地域学校協働活動により多くの地域住民や関係団体、企業等の参画を得るために、その意義、目的や地域住民等の参画の重要性について啓発に努めます。

(3) 地域学校協働活動コーディネート機能の充実☆

地域と学校の連絡調整、地域学校協働活動の企画立案等を担うコーディネーターの役割は重要です。

各地域学校協働本部の地域コーディネーターの資質向上を図るとともに、地域コーディネーター間での情報交換や必要な助言を担う統括的なコーディネート機能の充実を図ります。

第5章 計画の実現に向けて

1 計画の成果指標

本計画の達成状況を測る成果指標を下表のとおり設定します。

【成果指標】

基本目標	指標項目	実績 (平成30年度)	目標 (令和6年度)	目標 (令和12年度)
1 学びにつながる きっかけづくり	生涯学習を行っている市民の割合	64.5%	67.0%	70.0%
2 多彩な学びの場 づくり	市の機関による学習機会提供数(延べ)	1,462回	1,600回	1,700回
3 学びを生かす仕 組みづくり	マナビィ市民講師の派遣件数	51件	70件	100件
4 学びを支える環 境づくり	公民館利用者数	209,353人	230,000人	250,000人
5 学びでつながる まちづくり	「地域学校協働活動」に参加したい市民の割合	38.5%	45.0%	50.0%

※ 実績の数値は「名取市生涯学習振興計画策定市民意識調査」(平成30年9月調査)の数値、「マナビィ講師の活用件数」及び「公民館利用者数」は平成30年度社会教育関係事業報告からの数値。

※ 「市の機関による学習機会提供数」の実績は、平成29年度の実績。

2 計画の推進体制

名取市生涯学習振興計画の実現に向けて、本市の行政各部局、関係機関、企業、各教育機関等と生涯学習に対する共通理解を図りながら、一体となって取組みます。

名取市生涯学習推進本部が、計画の進捗状況を把握するとともに、次の会議を開催し、計画実現のために必要な事項の検討調整を行います。

(次ページ「名取市生涯学習振興のイメージ」参照)

(1) 名取市生涯学習推進本部会議の開催

生涯学習の施策は、文化、スポーツ、健康、環境、防災等分野が多岐にわたります。そのため、施策を総合的に推進する体制を整え、市全体で推進していく必要があります。

市長を本部長とする名取市生涯学習推進本部会議において、名取市生涯学習推進協議会の意見・提言を踏まえながら、全庁的に生涯学習施策を推進します。

(2) 名取市生涯学習推進協議会の開催

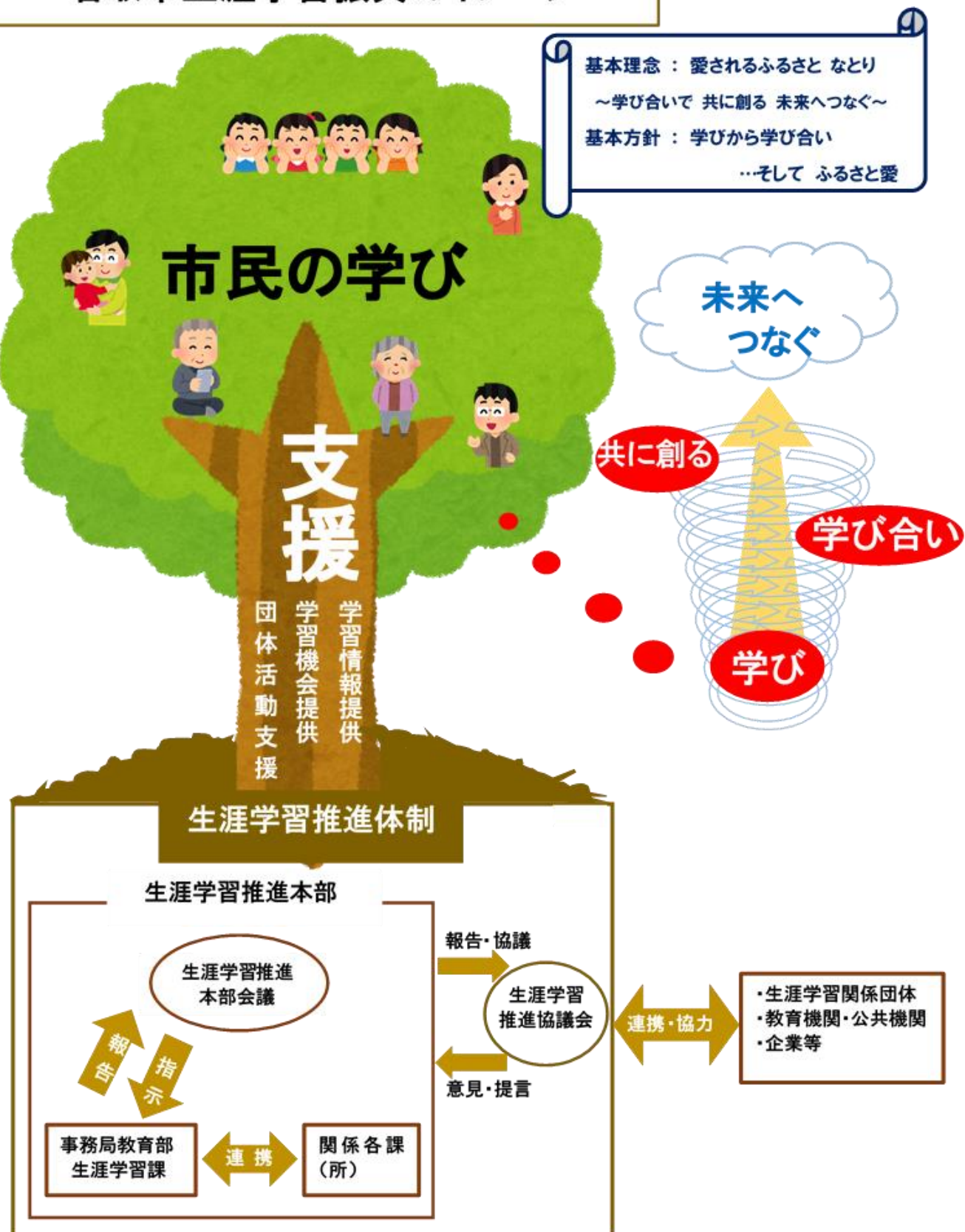
各種団体、学識経験者等によって構成される名取市生涯学習推進協議会に計画の実施状況を報告し、名取市生涯学習振興計画の実現に向けて意見や提言を受けます。

(3) 生涯学習連絡調整会議の開催

市民が求める学習内容は、時代の流れとともに高度化・多様化していることから、施策の展開に当たっては、必要に応じて関係する市の部局や関連する機関・団体等と生涯学習連絡調整会議を開催し、施策の具現化を図ります。

※生涯学習連絡調整会議… この会議は、各種施策を推進する上で、必要に応じて関係する各課、関係する機関・団体等と調整する場で、施策によって調整に参加するメンバーも様々となる非定型的な会議です。

名取市生涯学習振興のイメージ



3 計画の中間評価

計画期間から4年を経過した令和6年度を目途に、生涯学習市民意識調査を実施し、市民のニーズ及び成果指標の達成状況等を把握し、中間評価を行います。

新たな施策の展開や計画の見直しが必要となった場合は、柔軟に対応していきます。

資料編

- 1 名取市生涯学習振興計画策定の経過
- 2 「名取市生涯学習振興計画策定市民意識調査結果報告書」抜粋
- 3 名取市生涯学習振興計画策定委員会 委員名簿
- 4 名取市生涯学習振興計画策定委員会設置要綱

1 名取市生涯学習振興計画策定の経過

○平成 30 年度

月 日	事 項	備 考
平成 30 年 5 月 7 日	生涯学習推進本部会議	生涯学習振興計画策定委員会及び生涯学習振興計画策定検討委員会の設置
平成 30 年 5 月 31 日	生涯学習推進本部会議	市民意識調査の調査票の骨格
平成 30 年 7 月 23 日	策定検討委員会	・計画策定手順 ・市民意識調査の調査票
平成 30 年 8 月 17 日	策定委員会	・計画策定手順 ・市民意識調査の調査票
平成 30 年 9 月 3 日	生涯学習振興計画策定市民意識調査実施	平成 30 年 9 月 25 日までの回収票を有効とした。
平成 31 年 1 月 21 日	策定検討委員会	・市民意識調査の結果 ・生涯学習振興上の課題
平成 31 年 1 月 30 日	社会教育委員の会議	・市民意識調査の結果 ・生涯学習振興上の課題
平成 31 年 2 月 5 日	策定委員会	・市民意識調査の結果 ・生涯学習振興上の課題
平成 31 年 2 月 18 日	公民館長・事務長会議	・市民意識調査の結果 ・生涯学習振興上の課題

○ 平成 31 年度

月 日	事 項	備 考
平成 31 年 4 月 8 日	生涯学習推進本部会議	・課題整理 ・計画策定手順
令和元年 5 月 20 日	策定検討委員会	計画の項立てと第 3 章基本構想まで
令和元年 5 月 31 日	策定委員会	計画の項立てと第 3 章基本構想まで
令和元年 6 月 4 日	社会教育委員の会議	今年度計画策定の取組み手順
令和元年 7 月	庁内関係各課等に計画素案の協議	
令和元年 7 月 25 日	策定検討委員会	第 4 章施策の展開
令和元年 8 月 21 日	策定委員会	第 4 章施策の展開

月 日	事 項	備 考
令和元年 10 月 9 日	策定検討委員会	第 5 章計画の実現に向けて
令和元年 10 月 21 日	公民館事務長会議	計画素案
令和元年 10 月 30 日	社会教育委員の会議	計画素案
令和元年 11 月 21 日	策定委員会	第 5 章計画の実現に向けて
令和元年 12 月 2 日	生涯学習推進本部会議	・生涯学習振興計画素案 ・パブリックコメントの実施
令和元年 12 月 23 日	教育委員会懇話会	生涯学習振興計画（案）
令和 2 年 1 月	パブリックコメントの実施	1 月 10 日～1 月 31 日
令和 2 年 1 月 29 日	社会教育委員の会議	計画案の報告
令和 2 年 2 月 6 日	策定検討委員会	生涯学習振興計画（案）
令和 2 年 2 月 26 日	策定委員会	生涯学習振興計画（案）
令和 2 年 3 月 11 日	生涯学習推進本部会議	生涯学習振興計画の決定
令和 2 年 3 月 17 日	教育委員会	生涯学習振興計画の報告

※ 「生涯学習推進本部」は、市長を本部長とし、副市長、教育長、消防長及び各部長 11 名で構成している。

※ 「策定委員会」は、「名取市生涯学習振興計画策定委員会」の略で、「社会教育団体、NPO、教育機関、福祉団体等から推薦された者で、委員 13 名で構成している。

※ 「策定検討委員会」は、「名取市生涯学習振興計画策定検討委員会」の略で、庁内部課長等 16 名で構成している。

2 「名取市生涯学習振興計画策定市民意識調査結果報告書」抜粋

1 生涯学習の意向について

直近1年間において、何らかの生涯学習を実施している“生涯学習をしたことがある”は64.5%となっており、生涯学習の経験内容としては「健康・スポーツ」・「趣味・教養」が特に多くなっている。

【この1年間における「生涯学習」の経験内容】

(上段：件数、下段：%)

	調査数	健康・スポーツ	趣味・教養	職業上必要な知識・技能	地域づくりやまちづくりに関すること	家庭生活に役立つ技能	情報端末の操作や活用に関すること	子どもの育児や教育に関するもの	ボランティア活動や市民知識・技能のために必要な知識・技能	自然体験や生活体験などの体験活動	社会問題に関するもの	学校の正規課程での学習	その他	生涯学習活動をしたことがない	無回答
全体	668 100.0	229 34.3	202 30.2	109 16.3	95 14.2	94 14.1	85 12.7	69 10.3	50 7.5	32 4.8	22 3.3	18 2.7	11 1.6	209 31.3	28 4.2
■性別															
男性	260 100.0	93 35.8	70 26.9	46 17.7	37 14.2	22 8.5	45 17.3	16 6.2	19 7.3	17 6.5	12 4.6	7 2.7	4 1.5	82 31.5	12 4.6
女性	378 100.0	122 32.3	122 32.3	57 15.1	51 13.5	64 16.9	34 9.0	49 13.0	26 6.9	12 3.2	7 1.9	11 2.9	5 1.3	121 32.0	15 4.0
■年代別															
10代	9 100.0	4 44.4	4 44.4	1 11.1	- -	1 11.1	1 11.1	- -	- -	1 11.1	- -	5 55.6	- -	2 22.2	- -
20～30代	145 100.0	51 35.2	40 27.6	35 24.1	12 8.3	28 19.3	22 15.2	35 24.1	8 5.5	8 5.5	6 4.1	10 6.9	- -	36 24.8	3 2.1
40～50代	243 100.0	82 33.7	62 25.5	58 23.9	31 12.8	30 12.3	28 11.5	25 10.3	10 4.1	12 4.9	5 2.1	1 0.4	2 0.8	88 36.2	7 2.9
60代以上	265 100.0	89 33.6	95 35.8	13 4.9	51 19.2	32 12.1	33 12.5	8 3.0	31 11.7	10 3.8	10 3.8	2 0.8	7 2.6	82 30.9	17 6.4

また、直近1年間で生涯学習活動を行っていない回答者についても、64.6%が「生涯学習活動をしたいと考えている」と回答しており、生涯学習に向ける関心は高くなっているといえる。

【今後したい「生涯学習」】

(上段：件数、下段：%)																生涯学習活動をした いと
調査数	健康・スポーツ	趣味・教養	家庭生活に役立つ技能	情報端末の操作や活用に関すること	職業上必要な知識・技能	子どもの育児や教育に関するもの	自然体験や生活体験などの体験活動	地域づくりやまちづくりに関すること	ボランティア活動や市民活動のために必要な知識・技能	社会問題に関するもの	学校の正規課程での学習	その他	生涯学習活動をするつもりはない	無回答		
全体	668 100.0	372 55.7	355 53.1	171 25.6	135 20.2	127 19.0	108 16.2	107 16.0	103 15.4	52 7.8	31 4.6	10 1.5	91 13.6	18 2.7	559 83.7	
■性別																
男性	260 100.0	140 53.8	126 48.5	27 10.4	57 21.9	56 21.5	21 8.1	45 17.3	50 19.2	43 16.5	29 11.2	13 5.0	6 2.3	43 16.5	3 1.2	214 82.3
女性	378 100.0	212 56.1	216 57.1	138 36.5	71 18.8	65 17.2	81 21.4	57 15.1	48 12.7	54 14.3	19 5.0	17 4.5	3 0.8	46 12.2	14 3.7	318 84.1
■年代別																
10代	9 100.0	6 66.7	6 66.7	2 22.2	1 11.1	2 22.2	2 22.2	1 11.1	- -	1 11.1	- -	4 44.4	- -	1 11.1	- -	8 88.9
20～30代	145 100.0	86 59.3	73 50.3	55 37.9	23 15.9	50 34.5	57 39.3	16 11.0	16 11.0	14 9.7	17 11.7	8 5.5	2 1.4	20 13.8	2 1.4	123 84.8
40～50代	243 100.0	152 62.6	143 58.8	68 28.0	49 20.2	61 25.1	40 16.5	43 17.7	27 11.1	42 17.3	13 5.3	14 5.8	3 1.2	22 9.1	1 0.4	220 90.5
60代以上	265 100.0	124 46.8	131 49.4	44 16.6	59 22.3	12 4.5	8 3.0	47 17.7	63 23.8	46 17.4	21 7.9	5 1.9	5 1.9	48 18.1	15 5.7	202 76.2
■生涯学習の経験有無別																
1年以内に経験あり	431 100.0	283 65.7	272 63.1	128 29.7	99 23.0	96 22.3	84 19.5	88 20.4	85 19.7	81 18.8	42 9.7	21 4.9	8 1.9	18 4.2	7 1.6	406 94.2
1年以内に経験なし	209 100.0	80 38.3	76 36.4	36 17.2	30 14.4	30 14.4	23 11.0	16 7.7	19 9.1	20 9.6	9 4.3	10 4.8	2 1.0	68 32.5	6 2.9	135 64.6

一方、“生涯学習をしたことがない”方が生涯学習を行っていない理由については、「忙しくて時間がない」が最も多く挙げられているものの、「必要な情報がなかなか入手できず、きっかけがつかめない」、「一緒に学習や活動をする仲間がいない」等、生涯学習を始めるためのきっかけも理由として多く挙げられており、講座や事業、学習グループの紹介など、市民が生涯学習を始めていくための動機づけに関する支援のさらなる充実が必要であると考えられる。

2 生涯学習を行う環境について

生涯学習をしたい施設や方法については、「市内公民館」が44.7%と最も多くなっており、市民から生涯学習の拠点として公民館は特に期待されているといえる。

【「生涯学習」をしたい施設や方法】

(上段：件数、下段：%)																			
	調査数	市内公民館	市文化会館	市図書館	自宅での学習活動（書籍など）	市民体育館	同好者のグループ、サークル活動	インターネットを通じて	屋外体育・運動施設	市外施設（大学、文化施設、民間施設等）	市内の民間施設等	市内の大学、高校	市民活動支援センター	職場の教育、研修	ラジオやテレビを通じて	市内の社会福祉法人、医療法人	仮設集会所や被災者対象のサロン	その他	無回答
全体	559 100.0	250 44.7	153 27.4	152 27.2	149 26.7	142 25.4	128 22.9	113 20.2	95 17.0	95 17.0	64 11.4	60 10.7	59 10.6	51 9.1	38 6.8	32 5.7	15 2.7	22 3.9	22 3.9
■性別																			
男性	214 100.0	77 36.0	50 23.4	57 26.6	60 28.0	50 23.4	47 22.0	49 22.9	45 21.0	34 15.9	19 8.9	19 8.9	17 7.9	22 10.3	17 7.9	7 3.3	1 0.5	6 2.8	7 3.3
女性	318 100.0	164 51.6	100 31.4	91 28.6	81 25.5	87 27.4	75 23.6	55 17.3	44 13.8	57 17.9	42 13.2	38 11.9	39 12.3	25 7.9	18 5.7	22 6.9	11 3.5	13 4.1	11 3.5
■年代別																			
10代	8 100.0	- -	- -	3 37.5	2 25.0	1 12.5	- -	3 37.5	3 37.5	2 25.0	1 12.5	3 37.5	- -	2 25.0	- -	- -	- -	2 25.0	- -
20～30代	123 100.0	31 25.2	24 19.5	41 33.3	45 36.6	33 26.8	26 21.1	43 35.0	25 20.3	30 24.4	15 12.2	10 8.1	12 9.8	26 21.1	11 8.9	10 8.1	3 2.4	7 5.7	- -
40～50代	220 100.0	93 42.3	78 35.5	63 28.6	61 27.7	66 30.0	40 18.2	46 20.9	36 16.4	33 15.0	34 15.5	31 14.1	23 10.5	20 9.1	9 4.1	9 4.1	4 1.8	8 3.6	7 3.2
60代以上	202 100.0	124 61.4	50 24.8	44 21.8	39 19.3	41 20.3	61 30.2	18 8.9	31 15.3	30 14.9	13 6.4	14 6.9	23 11.4	3 1.5	18 8.9	12 5.9	8 4.0	4 2.0	14 6.9

一方で、各施設で生涯学習に関する事業や市民への利用開放が実施されていることの認知・利用について、市内公民館は「知っているが、利用したことはない」が 49.6%となっていることから、拠点としてのニーズの高さと実際の利用が結び付くような活用促進が課題であるといえる。

【施設での事業、利用開放の認知・利用の有無】

		(上段：件数、下段：%)			
	調査数	利用しており、利用したことがある	利用しているが、利用したことはない	知らない	無回答
①市内公民館	668	182	331	150	5
	100.0	27.2	49.6	22.5	0.7
②市図書館	668	144	326	184	14
	100.0	21.6	48.8	27.5	2.1
③市民活動支援センター	668	44	236	365	23
	100.0	6.6	35.3	54.6	3.4
④市文化会館	668	180	292	182	14
	100.0	26.9	43.7	27.2	2.1
⑤市民体育館	668	144	333	175	16
	100.0	21.6	49.9	26.2	2.4
⑥十三塚公園内体育施設	668	78	250	327	13
	100.0	11.7	37.4	49.0	1.9
⑦無料体育施設	668	63	208	387	10
	100.0	9.4	31.1	57.9	1.5
⑧小・中学校の学校開放施設	668	79	193	384	12
	100.0	11.8	28.9	57.5	1.8

生涯学習について専門的な指導や助言（アドバイス）を必要とする点では、「自分の関心にそった適切な講座、教室、事業などの紹介について」、「自分にあった学習方法（仕方）について」、「自分にあった学習内容について」の割合が多くなっているため、広報媒体などによって、実施場所や学習プログラムの周知・利用促進を実施していくことが利用率を高めていくために必要であると

考えられる。

広報媒体に関しては、生涯学習課のホームページ利用状況について、『『ホームページ』があることを知らなかった』が 57.3%となっていることから、情報発信の仕方については検討が必要である。

生涯学習活動や地域活動を行う時間帯については、60 代以上は「平日の日中」、20～50 代は「日曜日・祝日」が多く回答されているなど、年代や性別でも回答傾向に差が生じていることから、市民の生活環境に合わせた場を提供していくことも重要である

3 地域活動について

名取市への居留意向について、「住み続けたい」と「どちらかと言えば住み続けたい」を合わせた“住み続けたい”方は 81.3%となっている。

【名取市への居留意向】

(上段：件数、下段：%)

	調査数	住み続けたい	どちらかといえば住み続けたい	どちらかといえば住みたくない	住みたくない	どちらともいえない	無回答
全体	668 100.0	362 54.2	181 27.1	18 2.7	6 0.9	87 13.0	14 2.1
■性別							
男性	260 100.0	139 53.5	67 25.8	8 3.1	3 1.2	35 13.5	8 3.1
女性	378 100.0	211 55.8	103 27.2	8 2.1	3 0.8	48 12.7	5 1.3
■年代別							
10代	9 100.0	— —	6 66.7	1 11.1	1 11.1	1 11.1	— —
20～30代	145 100.0	57 39.3	58 40.0	5 3.4	2 1.4	22 15.2	1 0.7
40～50代	243 100.0	120 49.4	74 30.5	5 2.1	3 1.2	36 14.8	5 2.1
60代以上	265 100.0	183 69.1	41 15.5	6 2.3	— —	27 10.2	8 3.0

また、“住み続けたい”と回答した、地域に愛着のある方は、現在までも地域活動を多く行っている傾向があり、「学校を核とした地域づくり」への参加意向についても積極的な意向を示している。なお、生涯学習の経験について“1年以内に経験あり”の方や、生涯学習に関する今後の意向について“生涯学習活動をしたいと考えている”方も同様に積極的な意向を示している。

【「学校を核とした地域づくり」への参加意向】

(上段：件数、下段：%)

	調査数	今後も参加したい	参加したことはあるが、今後は参加しない	参加したことはあるが、今後は参加しない	今後も参加したくない	わからない	無回答
全体	668 100.0	74 11.1	183 27.4	36 5.4	122 18.3	234 35.0	19 2.8
■性別							
男性	260 100.0	28 10.8	79 30.4	14 5.4	50 19.2	84 32.3	5 1.9
女性	378 100.0	43 11.4	96 25.4	21 5.6	66 17.5	140 37.0	12 3.2
■年代別							
10代	9 100.0	-	5 55.6	-	2 22.2	2 22.2	-
20～30代	145 100.0	11 7.6	48 33.1	6 4.1	29 20.0	51 35.2	-
40～50代	243 100.0	35 14.4	67 27.6	12 4.9	38 15.6	88 36.2	3 1.2
60代以上	265 100.0	27 10.2	63 23.8	18 6.8	53 20.0	88 33.2	16 6.0
■名取市への居住意向別							
住み続けたい	543 100.0	68 12.5	163 30.0	26 4.8	96 17.7	174 32.0	16 2.9
住みたくない・どちらともいえない	111 100.0	5 4.5	16 14.4	9 8.1	25 22.5	56 50.5	-
■生涯学習の経験有無別							
1年以内に経験あり	431 100.0	60 13.9	136 31.6	25 5.8	66 15.3	135 31.3	9 2.1
1年以内に経験なし	209 100.0	13 6.2	44 21.1	11 5.3	49 23.4	86 41.1	6 2.9
■生涯学習に関する今後の意向別							
生涯学習活動をしたと考えている	559 100.0	72 12.9	174 31.1	27 4.8	85 15.2	188 33.6	13 2.3
生涯学習活動をしたと考えていない	91 100.0	2 2.2	8 8.8	8 8.8	32 35.2	39 42.9	2 2.2

市民が生涯学習で身に着けた知識・技能や経験を生かす場として、地域活動に参加していくことは、地域の活性化にもつながるものであり、地域活動に参加しやすくなるような啓発や相談機能を充実させていくことが求められる。

3 名取市生涯学習振興計画策定委員会 委員名簿

(任期 平成 30 年 8 月 17 日～計画の策定が完了するまで)

(敬称略)

区 分	氏 名	所属機関・団体	備 考
(1) 学識経験者	○松田 道雄	尚絅学院大学	
(2) 関係機関及び 各種団体からの 推薦	水戸 祐子	名取市手をつなぐ育成会	
	佐々木 泉	青少年健全育成名取市民 会議	
	小野 祐子	増田保育所	市職員
	木村 ひろ子	特定非営利活動法人パー トナーシップなとり	
	庄子 寿和	名取市商工会	
	浅川 輝彦	特定非営利活動法人名取 市体育協会	
	◎本郷 一浩	名取市文化協会	
	木内 厚宏	名取市校長会	
	高橋 とし子	名取市スポーツ推進委員 連絡協議会	
	佐竹 悦子	防災教育の市民団体「ゆり あげかもめ」	
	今野 久一	愛島地区自主防災協議会	
(3) その他市長が 必要と認める者	藤井 美子	名取東地域包括支援セン ター	

◎委員長、○副委員長

4 名取市生涯学習振興計画策定委員会設置要綱

平成30年3月30日

名取市教育委員会告示第11号

(設置)

第1条 本市の生涯学習の振興に関する生涯学習振興計画策定に当たって市民の意見及び意向を反映させるため、名取市生涯学習振興計画策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 計画の策定に関すること。
- (2) その他計画の策定に必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員会は、委員13人以内で組織し、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱又は任命する。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係機関及び各種団体から推薦された者
- (3) その他市長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から計画の策定が完了するまでとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

(意見の聴取等)

第7条 委員会は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見若しくは説明を聴き、又は必要な資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、教育委員会教育部生涯学習課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

この告示は、平成30年4月1日から施行する。

名取市生涯学習振興計画

策定年月 令和 2 年 3 月

発 行 名取市生涯学習推進本部

事務局 名取市教育委員会 生涯学習課

〒981-1292 宮城県名取市増田字柳田 80 番地

TEL 022-384-2111(代表)

FAX 022-384-9690